



反転攻勢は、 国家公務員給与の 厳しい引下げの決断から



ごとう祐一君を育てる会

10/8 (金) 19時

弁士：**連舫** 行政刷新担当大臣

会場 ロワジールホテル厚木 3F「相模」

会費 10,000円

(チケットをご希望の方はお電話ください)

問合せ ごとう祐一後援会事務所 046-296-2411

※この催しは、政治資金規正法第8条の2に規定する政治資金パーティです。

ねじれ国会、そろりと始動

臨時国会が終わりました。ねじれ国会では野党が反対して法案が全部止まるとまで言われましたが、実際には、議員歳費を日割りにした場合の超過額を自主返納できるようにする法案、社会保険病院や厚生年金病院などを運営する独立行政法人の廃止期限を延長する法案(野党提案を受け入れ)の2つとも成立しました。

菅総理が弱気に見える理由

菅総理大臣が弱気すぎるのではと言われる。菅総理側近の方にその旨伝えたところ、2つの理由があるとのこと。参院選の総括を行った7月29日の両院議員総会までは全国で落選した同志がいることを踏まえた引合いの期間、7月30日からの臨時国会では、野党に対し激しく攻撃するよりも丁寧な話しを聞くべきとの方針を貫いたものとのことです。理由はあるとは言え、私としてももう少し元気を出してほしいと思います。

攻めに転じる①議員削減

そんな中で、7月30日には、国会議員の定数削減について衆院80、参院40を12月末までに与野党の合意を得るべく、菅総理から枝野幹事長と與石参院議員会長に指示が出されました。私が4年間ずっと訴えてきたのは、①政治家を減らす、②国家公務員総人件費を2割カット、③お金持ちの税金アップ、④それでも足りなければ消費税アップもやむなし、⑤子孫にツケ回しせず年金や医療の安心を実現する、との方向です。その第一段階に菅総理が具体的に着手したわけです。民主党内ですら衆議院についてはともかく、参議院は難問です。また、比例選出議員が中心の多くの中小政党にとっては死活問題であり、まとめるのは大変です。しかし、減らし

方はともかく、議員の数を減らすとの総論はほとんどの政党が主張しているのですから、何らかの答えを導くことが立法府の責任です。

攻めに転じる②国家公務員の給与引下げ

8月10日、国家公務員の給与をマイナス0.2%、ボーナスを0.2ヶ月分引き下げると人事院勧告（人勧）が出されました。多くの国家公務員には団結権（組合を組織する権利）はありませんが、労働協約締結権（給与などを交渉する権利）、団体行動権（ストなどをする権利）はありません。内閣（＝使用者）からも組合からも中立的な立場にある人事院が、民間企業の平均給与額を調べて、官民格差がなくなるような給与額を国会と内閣に勧告します。通常は、この人事院勧告どおりの給与額などを定めた給与法を、内閣が秋の臨時国会に提出しますが、財政が苦しいなどの理由で、給与増の人勧が凍結（昇給ゼロ）されたり、減額されたりしたこともあります（例えば、昭和57年度は完全凍結）。なお、国会議員の歳費も、国家公務員給与に事実上連動します。

弱気な給与法では政権と国を失う

民主党は、国家公務員の総人件費（人数×給与）を2割カットすることをマニフェストで宣言しています。仮に、秋の臨時国会に人事院勧告どおりの給与法改定を提出した場合、2割カットの実現性を問われるのは明白です。来年平成23年の通常国会で労働基本権を付与し、労使交渉で給与を決められるような国家公務員法の改正を予定しており、仮にこの法案が通ったとしても、労使交渉に基づいて給与引下げが実現するのは2、3年後になってしまいます。次の衆院選までに2割カットどころかほとんど給与引下げが実現しない場合、致命的なマニフェスト違反として国民に見放され、衆院選で政権を下野することになりかねません。そればかりでなく、中長期的に増税をお願いすることはできなくなります。その場合、何が起ころうでしょうか。世界のマーケットが日本の財政再建のやる気のなさに失望し、日本国債が売られ、金利が上がってしまった場合、我が国の財政は破綻しかねません。その時に一番困るのは、年金、医療、介護といった行政サービスに頼って暮らしている

る、お年寄りを中心とした皆様です。生活を守るため、日本を守るため、私は、人事院勧告よりも厳しく給与を引き下げる給与法を秋の臨時国会に提出することを主張します。

具体的な動き

私は、既に、この旨を側近の方を通じて菅総理に伝えていきます。本件について党内で議論する場である、公務員制度PT（プロジェクトチーム）が8月9日に開かれ、人事院勧告を守るべきだとの意見も多い中、私から上記の主張をさせて頂きました。9月14日には民主党代表選が行われます。私は、6月の代表選で菅総理の推薦人となりました（一年生議員で2人だけ）。責任を持って菅総理を支えます。ただし、菅総理にもっと強気になって頂く必要があります。特に、国会議員定数の削減、国家公務員給与カットという、党内でも激しい抵抗を受けるテーマで、国民の側を向いた強い姿勢を示して頂き、1年間に3人も総理が変わることのないよう、既に1年生議員20人以上の同志を集め、行動に移していきます。私としてもしっかり支えていく所存です。

お問い合わせ： 民主党神奈川県第16区総支部 TEL 046-296-2411 FAX 046-296-4811

www.jitsugen.jp でごとう祐一の最新情報を発信中
メールマガジン「従流志不変」の購読申込みもHPから

ムダ全廃